

2021 年度

勤労者通信大学

とりくみ経験集

勤労者通信大学

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館5F

電話 03-5842-5644 FAX03-5842-5645 E-mail kin@gakusyu.gr.jp

【もくじ】

1. 学長あいさつ	・・・	2
2. チューターからのメッセージ	・・・	3
3. 各団体20年度のとりくみから		
●勤通大にとりくむ理由は	・・・	4
☆宇治市職労		
☆徳島自治体一般労働組合		
☆高知市会議員		
☆群馬県学習協		
●学習会のとりくみ	・・・	7
☆千葉土建市川支部		
☆青森県労連		
☆自治労連愛知県本部		
●推進と援助にがんばってます	・・・	12
☆千葉土建本部		
☆青森・健生病院労組		
☆京建労		
4. なかまの声	・・・	18

社会変革の道すじを ともに考えましょう



2020年は、人類の生存を脅かす新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るう1年になりました。

この中で、これまでの規制緩和と市場原理を特徴とする新自由主義の社会や政治の弊害が明らかになっています。今日、未曾有の新型コロナウイルスの拡大を克服するには、社会的差別と分断を乗り越え、全ての人のいのちと暮らしを大事にする憲法を活かした公正な人間中心社会への転換が必要です。それとともに、利潤第一主義によって成り立つ社会＝資本主義社会の限界を乗り越える未来社会の検討が求められており、歴史の発展法則を理解する社会科学の学習が大切です。

私たちが勤労者通信大学で学ぶのは、「ものの見方・考え方」、「社会や経済のしくみ」「現代社会と社会変革の道すじ」「労働組合運動の法則的発展」などを明らかにする科学であり、真実を見抜く力です。「自己責任論」「弱肉強食論」がまん延する資本主義社会のなかに生きながら、未来をどのように展望するのか。みなさんとともにこの「勤労者通信大学」の3つのコースで考えたいと思います。

◆いまなぜ基礎理論か —チューターからのメッセージ

島根県労働者学習協議会 事務局長 吉儀和平

私たちの目の前で繰り広げられる現象を、事実そのまま理解することは、たやすいことです。しかし、ものの見方・考え方や資本主義社会のからくりは、その本質が目で見えるものではなく、頭を働かせて抽象的に考えることが求められます。しかも、世界的なスケールで壮大な歴史の歩みを分析して展開されます。そのほとんどが、学校教育で習ったことがない内容です。だからこそ基礎理論に接した人は、その中身すべてが「目からウロコ」の衝撃を受けます。

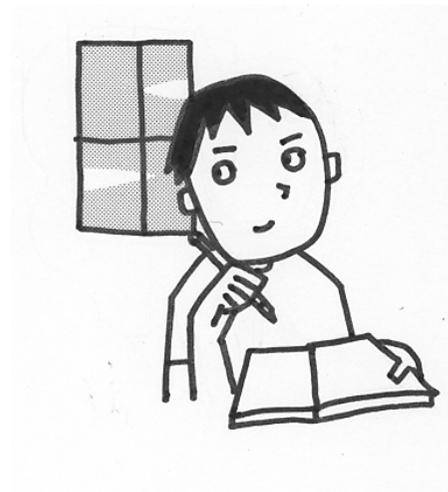
この内容が、本当に青年に受け入れられるのだろうか。多忙なうえに自己責任を課せられた非情な日々を送っている青年に、基礎理論を学ぶ余裕があるのだろうか。大丈夫です。青年だからこそ、理解ができるのです。

私は、10年以上、勤労者通信大学・基礎理論コース（旧名称：基礎コース）のチューターを務めてきました。職場の労働組合の学習会で毎月一回です。3年かかった職場もありました。そこで解ったことは、じっくり学ぶと青年は基礎理論の壮大な中身をよく理解してくれること、でした。しかも年齢が若い人ほど理解度が早いのです。そのわけは、発想が

柔軟で、妙な固定観念がないことにあります。

はじめはチンプンカンプンですが、日を追うごとに理解度が深まり、こちらが唸るような質問をするようになります。受講生には毎日が新鮮な驚きの連続ですが、チューターにとっては、人間の知的成長を見る楽しみがあります。青年の知的可能性に確信を持ちましょう。

なお、昔この基礎コースを受けたことがあるよという皆さんも、未来社会論を含めた現在の基礎理論の到達点をもう一度学んでいただくと、青年時代の初心が蘇ってくるのではないのでしょうか。お勧めします。



◆「これから」の労働組合を支えるために

宇治市職員労働組合 書記次長 小松洋二



私たち宇治市職員労働組合は宇治市の正規職員からなる労働組合で、68年の歴史があり、これまでも活発に組合活動が行われております。

正規職員のほとんどは組合員で約1100名が加入しています。現在、本組合では、長年勤めてこられたベテラン役員が退職とともに組合を去り、世代交代の波が押し寄せてきています。

私が役員となった十数年前は20～30歳代の役員が私を含めて4、5名でほとんどが50歳代の方たちでした。現在は、ベテラン役員の方のご尽力もあり、何とか若手役員が増えてきている状況にあります。

そんななか私たちに課せられた課題が、数名のベテラン役員とともに、「今」のそして「これから」の組合の屋台骨となるべく、知識向上、若手役員間の結束力をさらに高めるこ

とでした。

課せられた課題を解決すべく、私たち若手役員を中心に勤労者通信大学を受講することになりました。私自身、労働組合役員になる前は「労働者、憲法、資本主義・・・」をまったく意識せず生きてきました。そうしたことを学ぶことで何が正しいのか？何が間違っているのか？の判断基準を持つことができ、また、そこに同じ世代の者が集うことで役員間の結束力も高まり、それが組合の組織強化にもつながると考えました。

実施方法としては、参加する役員全てが同じように意識をもって学習に取り組めるよう、講師を順番に割振り、文章を読んだ時の自分なりの捉え方や感想を発表し、ほかの参加者の意見も聞くというスタイルで行いました。これまで学んでこなかった知識の蓄積もでき、また、講義が始まる前にも、今、職場で起こっている課題や話題となっているニュースについて話すなど様々な情報を共有することができ、大変有意義な場となりました。

今年も新たに役員となったメンバーを加え「憲法コース」に取り組みます。組合員の生活を支えることができるよう大いに学習に取り組んでいこうと考えています。

◆労働組合の大切さを身体で感じて

徳島自治体一般労働組合 副委員長 吉田久美子

●無期転換にむけて始めた学習会

私は、ポリ袋を生産している会社に勤務しています。以前に知人から、生活防衛のため自治労連共済に入ってはどうかと紹介され、自治体一般労組に加入し、職場の仲間にも加入を呼びかけ4人が組合に加入しました。その後、2018年4月から非正規社員が5年以上勤めていたら無期雇用に転換できることを知りました。

私は、正規社員であり班長をしているので、非正規の仲間が無期転換のことを知らせ、これを機に無期転換ができる日まで、毎月一回の学習会をやろうと17年の7月から学習会を始めました（現在も続けています）。

18年4月、会社に申し込んで無期転換はみんなができました。

●正社員化の要求をしよう

学習会の中で、無期転換しても労働条件は非正規のままであり、正規化の要求をしよう。そして、職場に「支部」を結

成して団交を申し入れて闘おうと話が発展しました。早速他の組合員に参加を呼びかけましたが、他の2人は参加できず、3人で支部を結成しました。

毎月一回学習会をもち、雇用機会均等法や労働契約法、労働基準法などの学習と話し合いを続けました。そして、18年5月、会社に2人の正規化の要求を出し団体交渉を始めました。他の組合員は、会社や家庭の事情で要求をしませんでした。学習の差が分岐となりました。

団体交渉は、支部の組合員と自治体一般本部の参加で持たれました。

組合は、『2人の非正規社員は鳴門市から成績優秀との表彰もされている。職場で中心的な働き手であること。これまで正規化は、すべて男性だけで女性はおらず露骨な女性差別である』などと主張。対して会社は、「差別ではない」とか、「2人がいる職場は非正規職場だから正規にできない」などと支離滅裂な答弁に終始しました。



2人の支部組合員は、「日頃の会社の部長などの言動は、口先だけのことであった」ことを肌身で感じ、怒りがわ

きました。2人の組合員は、団体交渉で、「正規化は法的にも職場の実態からも当然の権利である」と堂々と主張しましたが、これは大きな力となりました。執行部の方も堂々とした発言に感心するほどに成長しました。

●主張の正しさに確信をもつこと

20年3月18日、3年目にして2人に正社員の辞令が出ました。当初は、必ずしも正社員化の要求に自信をもてなく、非正規のもとでの日給の引き上げができればというような状況もありました。これを変えたのは学習によって会社の不当性と私たちの主張の正しさに確信をもつことができたことが大きな自信となり、闘う力になったと思います。

支部組合員は19年から勤通大の労組コースを受講し、あと第6章を残すのみとなっています。1人の組合員は、20年の基礎理論コースを受講することにしています。

いま会社内で、人間関係のトラブルと関連した業務の乱れについて、「たたかう提案型」の立場から、労組としての解決策を提起し会社と話し合っています。

私は、学習し闘ったことで労働組合の大切さを身体で感じています。これからも労働者のためになる労働組合をめざしてがんばります。

◆閉塞している現実社会に向き合い、 社会を変えるために

高知市会議員 はた 愛

今回、私は基礎理論コースを受講します。5年前は憲法コースでした。理由は違憲といわれる政治判断が横行し、安本法制の問題が若者や国民的な議論にもなり、何で政府は国民を騙すのか、権力の暴走は止められないのか、そんな思いから受講しました。

今年はどうして、基礎理論コースを選択したのかというと、市議として出会ってきた多くの市民が「息苦しさ」「あきらめ」を訴え、その姿を目の当たりにしているからです。そして私も一人の人間、女性として同じ思いをしてきたからです。

そんな中、#Me Too運動がジェンダー平等に光をあてました。世界と日本がつながり「自分らしく生きる」という声が社会や固定的観念を変えていることをこの高知の片隅で実感しています。この運動、理念が大きな勇気を与えてくれ、私は心から自由を感じることができました。多分、この運動に励まされている女性や若者は少なくないと思います。

人権的にも経済的にも閉塞している現実社会にどう向き合い、社会は変えられるのか、心底学びたいと思っています。

同じく受講する学習協の皆さんとさらに、視野を広げられることを期待しています。今回の受講を決めてから、私一人で学ぶのは面白くないのでこの機会通じて、地域のみんと学習できるよう1回一緒に話し、学ぶ会を作りました。2月は2人、3月は6人の参加がありました。続けていきたいです。

◆「政治や職場を変えられる」
…この道すじを勤通大で学ぼう！

群馬県学習協 事務局 狩野 清

県学習協は事務局会議で、2020年度の募集目標を（実力を冷静に分析せずに）その場のいきおいで50名と決めて走り出しましたが、4月30日現在で基礎理論コースに10名の申込みがあり、60歳以上が6割という状況です。

1月の県民春闘討論集会での宣伝から始まり、労組幹部との懇談、民主団体幹部との懇談、政党の会議での宣伝や青年・学生部長との懇談などを続けていますが、労組の30代・40代の幹部の中に勤通大がなかなか浸透しないのが課題です。

この年代の労働者は、社会の中では支配者側からの自己責任論のイデオロギー攻撃にさらされ、職場の中では成果主義に翻弄され、労働者同士が分断されるなかで、社会的成長が

阻まれ政治への無関心が広がっているように思われます。そういうなかで「政治を変えられる」、「職場を変えられる」道すじは勤通大で学ぶことを、労働者の生活・要求・悩みに寄り添って、幅広く宣伝し組織していくことが求められていると思います。

勤通大運動の募集はいつも大きく高いハードルです。今回はまだ収束の見えない新型コロナ感染拡大の中での募集活動ですが、全国の仲間と知恵を寄せ合って前進をつくり出したいと思っています。

◆「学校気分」を味わいながら学習
—千葉土建市川支部

千葉土建市川支部 書記次長 鴫矢幸恵

千葉土建市川支部では、伝統として学習・教育運動に旺盛で、勤通大を書記局や役員が受講していたり、昔から取り組んでいる「どけん学校（労働学校）」では、支部役員や教宣部員など、組合員が講師をつとめて行なってきたりしてきました。毎年、年度初めの教宣部会などで話し合っ、年間の学習スケジュールを計画しています。

5年ほど前からは支部独自で勤通大のスクーリングにも取り組んでいて、学習協から講師を招いてみんなで一緒に学ん

でいます。昨年は角谷信一先生に来ていただき、スクリーンに資料画像を映し出したり、先生のギター演奏で歌をうたったりして、楽しみながら学習できています。

やはり仕事をしながら学習する事は大変ですが、家でひとり独学で課題に取り組むよりも、懐かしい「学校気分」を味わいながら仲間と一緒に同じ時間を共有して学ぶ方が理解しやすく、その後も「もう課題やった?」「俺はもう出したよ!」などと励まし合うこともできています。

今年は12名が「基礎理論コース」を受講することになっています。昨年の「憲法コース」よりも課題提出も増えるので大変ですが、またみんなで楽しみながら学習していきたいと思っています。



◆県労連議長が講師となってスクーリングを開催

青森県労働者学習協議会 会長 田中清治

●20代から80代まで幅広い仲間

4月30日、勤通大の基礎理論コースの第1回スクーリングを、13時半から16時まで青森県労連会館で開催、受講生9名が参加しました（対象は10名ですが今回は1名が病気のため欠席）。

講師は、青森県労連議長で県学習協の副会長でもある奥村榮さんです。奥村さんは資本論を青年時代に読破した方です。

受講生は20歳代1名、30歳代2名、60歳代4名、70歳代2名、80歳代1名の幅広い年齢構成になっています。

また受講生は、民青1名、共産党専従2名、新婦人2名、保健生協1名、学習協4名で、青森市在住で昼の時間帯の開催に参加できる方を対象にしています。

スクーリングは原則、毎月末の木曜日開催、毎回1章ずつ学習し12月まで継続することになっています。1時間半の講義、残りの1時間は質疑討論に充てることにしています。

今回はコロナ問題もあり、1メートルの間隔をあけて座り、

マスクを着用して開催しました。第1章の「人間という存在」を学習、事前にテキストに目を通してから参加することを要請していたこともあり、「搾取はどうして生まれるのか」の質問が出され、講師が図解しながら説明していました。また、「第1章で考えてみる問題」の「人間は意識をもった社会的存在」についての質問などがあり、活発に討論されました。

青年3人はこれからの青年運動や社会運動を担っていく立場から組織の援助のもと参加してくれました。また2人は赤旗の広告を見て、科学的社会主義の基礎理論を学びたいと労教協に直接申し込みました。

●弘前・健生病院労組や青森民医労でも集団学習

県学習協は、労教協の幹部が率先して受講しようという方針提起を受けて会長、事務局長、理事2人が受講しました。青年幹部育成のため勤通大の毎年受講を組織している弘前市の健生病院労組（民医労）は12名が基礎理論コースを受講しました。健生労組の元執行委員長が講師をつとめ学習会を開催、学習援助を実施しています。また青森民医労も基礎理論コース1名、入門コース2名が受講しています。

●毎月継続して学習 テスト提出も積極的に

スクーリングの1回目は9名、2回目8名、3回目7名、4回目は7月22日で7名の参加で開催されました。前回で第I部の「ものの見方・考え方」の学習は終了しましたので、

レポート提出を確認したところ、参加者全員が提出、80歳の女性は総合評価がAだと喜んでいました。

7月22日は、第4章の資本主義のしくみについて学びました。講義終了後、「労働と労働力の違い」「ダイヤモンドはなぜ高いのか」「今話題になっている新自由主義とは」などについて質問や討論が展開されました。

次回のスクーリング（8月27日）に読み合わせをしてくることを確認し終了しました

◆確信をもって組合活動を —若手・新役員を対象に勤通大を推進

自治労連愛知県本部 書記長 橋口剛典

自治労連愛知県本部は、大会で決定した運動方針の中の「勤労者通信大学の受講を重視します。確信を持って組合活動を進められるよう若手、新役員を重点対象とし、多くの受講をめざします」に基づき、3月から勤通大受講者の募集を強めてほしいと各単組に呼びかけました。

現在の受講状況は、例年、青年を中心に多数が受講している豊橋市職労が、今年は全労連初級教育制度「労働組合入門わくわく講座」を集団受講したためゼロとなっていますが、3つの単組から計14人と、県本部書記局の専従役員・書記

7人の合計 21 人が申し込んでいます。

●学習協と連携して援助を

憲法コースを4人が受講している岩倉市職と、7人が入門コースを受講している西尾市職では、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いている中、担当役員が各受講生の学習の進み具合を気かけながらも、独習が基本となり、受講生が集まったの学習会は開催できていない状況です。

今後は、県本部としても愛知学習協議会と連携してテストの提出状況などを把握し、単組と相談しながら学習援助の必要性など検討していきたいと考えています。

●昼休みに弁当持参で学習

2年ぶりの全面的な改訂があった基礎理論コースを、改めて学習しなおそうと意気込んで集団受講を決めた県本部の書記局の7人ですが、第2回のテストが届いたのを機に各自の学習状況を確認したところ、テキストの「はじめに」の3ページ目まで読んだところで挫折した人が最高で、他は全く進んでいないことがわかりました。

このままだとせっかく受講しても成果がないまま終わってしまうのではとの危機感から、何とか集まって学習する時間を作ろうと相談しました。その結果、昼休みなら全員集まっ



て時間が取れる、ということとなり、お弁当持参で1回やってみようということになりました。

●基礎理論を労働運動にいかして

8月31日に行った1回目の学習会では、第1章「人間という存在」を私がレポーターとなり、30分ほどで報告。その後「第1章で考えてみる問題」や気になったところについて、休憩時間終了間際まで意見交換しました。今後については、昼休みに月に2回程度、1つの章を順番にレポーターとなって学習会を行うこととし、次回のレポーターを決めて終了しました。

テキストの15ページに「学習する時間をとること自体がたかいかでもあります」と記載されているように、連日夜遅くまでの激務の中、学習する時間を独習できちゃんと確保することは至難の業です。

今回学習会をやってみて、普通の業務でするのは違う議論をすることの面白さを感じました。皆で励まし合いながら、科学的社会主義の基礎理論をあらためて体系的に学びなおし、労働運動にいかしていきたいと決意を新たにしました。

◆労働組合の活動の意味を理解し、
深めてもらうために受講を推進

生協労連コープネットグループ労働組合 清水・上田

●労働者の生活向上と運動強化のために学習が重要

生協労連コープネットグループ労働組合は、東京・埼玉・千葉・新潟・群馬の生協の労働組合とコープデリ連合会の子会社で働くなかまが一緒に活動している組織です。

労組員の自発的な学習意欲を前提にしつつ、労働者の生活すべての向上と労働運動強化のために、労組員に対する教育や学習を行うことが重要との方針に基づき、勤労者通信大学の学習を進めています。受講者の人数は、毎年10人前後で、一人が2コース受講する場合があります。2020年度は、入門コース4人、憲法コース2人、基礎理論コース4人の受講申し込みがありました。

受講を勧める目的は、労働組合の活動の意味を理解し深め

てもらふこと、一定の専門分野について、より詳しく学びたい人へ学習の機会を提供すること、労組活動を担う後任育成の教育としてそれを深める場にしていくことです。

●学習のフォローは業態・地域ごとに担当を決めて

募集の方法については、総合的な学習の一環として分会掲示案内で全労組員に広報します。特に、中央執行委員や地域・業態の支部執行委員、青年活動に関わる人、新卒同期会メンバーのみなさんには、労組活動に役立つ知識を学び、活動に確信と意欲を持って役割発揮をしていただくために、個別に案内を送付し積極的な受講をお勧めしています。また、以前の受講者に他のコースの受講案内を送る取り組みも行っています。

いよいよ学習のフォローですが、担当者を決め修了にむけて以下のような内容で学習を進めています。学習するにあたり、全員を集めての学習会等は開催できていません。

フォロー担当の専従を業態・地域ごとに決め、執行委員会終了後などに学習の進捗状況を確認しながらフォローを行っています。さらに11月と1月には、受講者のテスト提出状況の集約確認を行い、未提出の人には担当専従から連絡をとっ



て学習の進み具合をお聞きし必要なフォローを行っています。

毎年一人も未提出者を出さず高い修了率になっているのは、学習意欲の高い人が受講を申し込みしていることや、フォローに入っている専従が受講者個人の状況を把握して、その人に合わせた学習フォローが行われていることが要因と考えます。今後も、多くの方が学び、その知識を労組活動に活かして役割発揮をすることができる後任育成の教育の場として、一層の広がりを願いつつ取り組んでいきたいと思ひます。

◆2019年度の修了率 98%を超えて奮闘中

千葉土建一般労働組合 中央常任執行委員 小松 悠

●千葉支部「学習はみんなで楽しく」をモットーに 一人も欠けることなく修了

千葉土建は2019年度、勤労者通信大学に6の支部が推薦した組合員と書記局員59人が、入門コース14人、労働組合コース23人、憲法コース22人に分かれ受講。一人を除き58人（98.3%）が修了しました。

30～40歳代のいわゆる“次世代”を中心に募り、16人が労働組合コースを受講した千葉支部では、千葉県学習協

会に講師を依頼して平日の夜に3回のスクーリングを実施。出席1回につき学生証にシールが1枚貼られ、2回出席すると記念品がもらえたり、講義の後は毎回必ず近所の居酒屋に有志が集まり、討論の続きをしながらテキストの内容と親睦を終電時間ギリギリまで深めあったりするなど、「学習はみんなで楽しく」をモットーにおこないました。

講義は1回につき3章ずつ学習をすすめ、2回目で修了テストとレポートを作成するカリキュラムで実行しました。3回目は受講生と講師がピザとビールで修了を祝い乾杯（写真）。約1時間の懇親後、全6章を振り返る補講とフリーディスカッションをおこなうなど、みんなで励ましあい楽しく学べる環境にすることで、一人も欠けることなく受講生全員が修了しました。

●市川支部・本部もスクーリング開催 「成長できる」「必ず変化がある」と実感

スクーリングは、教育宣伝部員10人が憲法コースを受講した市川支部でも独自におこなったほか、本部でも全コースで実施。受講生を独りぼっちにしないサポート体制を敷きながら、全員修了にむけ学習援助しました。

支部の仲間に勤通大受講を積極的に促進してもらうためには、その成果をしっかりと返していくことが大事です。なかでも受講生がテストに書く感想文は、最もリアルに説得力を持

って伝えられるツールです。千葉土建では毎年、受講生の感想を端的にまとめ、支部役員に返すことで「学ぶことで人は何歳になっても成長できる」「学習すれば必ず変化がある」ことを実感してもらい、次年度の受講推薦につなげています。

千葉土建は次の定期大会で、6年ぶりに『学習指導要綱』の改訂を予定しています。修了した組合員への勤通大受講料の全額補助は維持しつつ、2年前に新設された『入門コース』を加えた4コースを入局3年目書記局員の必須受講とするなど、勤通大をより一層重視した要綱です。組合員が組合活動だけでなく、社会や政治に対しても“能動的に関わるチカラ”を身に付けられる学びの場を、これからもたくさん提供していきたいと思います。



◆ 「学ぶ集団」が組合活動への確信つかむ

青森・健生病院労働組合 書記長 相馬貴之

健生病院労働組合（以下、健生労組）は、日本医療労働組合連合会（日本医労連）に加盟し、医療・介護労働者の待遇改善や地域医療をまもるための活動、また、地域労連である中弘南黒地区労連（中津軽郡・弘前市・南津軽郡・黒石市）にも加盟し中核的団体として地域の民主団体とともに日々奮闘しています。法人とはユニオンショップ協定を締結しており、医師と管理職を除くすべての正規職員は労働組合員となります。在籍組合員数は2020年7月時点で797人を数えます。

健生労組では勤労者通信大学（以下、勤通大）の集団受講を推進しており、2020年度は12人が受講しています（チューター1人ふくむ）。労組本部の役員はもちろんですが、法人内の事業所ごとに組織されている支部の役員にも受講を呼びかけ、ともに学習しています。推進をするうえでの最大の目玉は、「修了者の受講料は全額労組が負担する」としていることです。きちんと修了さえすれば、無料で、自身の労働組合活動をするうえでの血となり肉となる知識が身につくとなれば、受講してみようかと思うものです。

●学習が活動への確信と役員の成長を促す

健生労組がこうした勤通大の集団受講を開始してからの経過について、山本陽子執行委員長は次のようにいっています。

「組合活動に確信をもつことができる」「役員の成長を促す」。これらを目標に健生労組では、勤労者通信大学の受講をすすめてきました。20年ほど前、受講者は各自レポートを作成し提出していましたが、日々の忙しさでなかなか修了できないこともありました。

勤通大はレポートを提出すれば必ず修了できるので、まずはレポートの作成をしようと10年ほど前から学習会をおこなっています。学習会では、チューターの指導のもと、テキストの読み合わせをおこなっています。回数は年2～3回、1回にかける時間はおよそ1時間、長くても1時間半で、参加すればレポートができるようになっています。記述式の部分は各自、時間をつくることになりませんが、学習会にできればテキストのどこにヒントがあるのかがわかります。

学習会を呼びかけた当時、青年役員が積極的に応えてくれて、みんなで受講する雰囲気がつくられました。毎年、受講するコースを執行委員会で話し合っ、継続しています。数年前から入学・修了式と称して、受講者で交流会もおこなうようになりました。今年はコロナでそれができていないのが

残念です。

「要求はなかなか実現しないけれども、たまたかいつづけなければ実現しない」「いまある権利は先人のたまたかによって生みだされたもの」「歴史はたまたかによってつくられる」「学習活動もたまたかの一つ」。これらは、学習活動をつうじて私が学んだことです。それは継続してきたからこそ得られたものです。受講者それぞれ、獲得したものはちがうのかもしれませんが、みんなのがんばりが、現在の執行部をつくっていると思います。



●丁寧な援助で「学習」＝「苦痛」を払拭

また、勤通大のチューターを務めてくれている当労組の山本公行顧問は、次のように学習会を企画してくれています。

最近、毎年10人以上が受講し、ほぼ全員が修了して、ほぼ全員が次の年も受講する、というパターンになっています。これは、「学習」＝「苦痛」になっていないからだと思います。学習会は、参加者でテキストの「読み合わせ」をおこなっています。時間の関係上、テキスト全部を読むことは難しいので、チューターがあらかじめ読んで、大事だと思われる箇所を選んでおきます。

たとえば「基礎理論コース」では、「はじめに」「第1部 “ものの見方・考え方”を学ぶにあたって」「第1章 人間という存在」の19～26頁11行目、30頁16行目～34頁、35～40頁、41～47頁、という具合です。「はじめに」は、とても大切な部分だと思うので、チューター自らが、心をこめて読みあげます。

読んだ後に、感想や質問をだしあってもらいます。今回のテキストは、とても難しいので、「難しい」「分からない」という感想がだされます。チューターは「わからなくても、次にすすみましょう。後で、同じようなテーマがでてくるので、そのときに理解できる、かもしれません」と助言(?)します。

また、読んだ後に、チューターが「これで第○問△の答えが書けるよね」などといったり、参加できなかった人のために、テキストの、このページを読めば、答えがわかると書いたメモをつくって配っています。

●団結づくりとより良い労働環境をめざして

こうして学習会をおこなっていますが、受講している役員が感想をよせてくれました。

役員になった頃から受講して、すでに何年も連続で受講しています。最初は難しいと感じる問題も、大先輩のチューター

がヒントをだしたり、大事な箇所を強調してくれることで回答でき自分でも修了することができました。勤通大を受講すると、労働組合のそもそもや、ものの見方、考え方が徐々にでも理解できていき、労働者としての自覚やたかかう意義に確信をもてるようになったと感じています。また、学習協とのかかわりが、良い講師を発見するきっかけとなり、単組や県単位、ブロック単位の学習や講演の場にお招きすることで、組織の強化にもつながっていると思っています。



他にも、「一人だと『後からやろう』となかなかはじめられないことが多かったけれど、皆で学習会を開催することで『やならきゃ』という意識が強まり、提出が遅れない」「チューターがいるので、読み合わせのときにわからないことがあれば質問でき、理解が深まる」「入学・修了式という名の飲み会で交流でき、楽しい」といった声があります。

とにかく、学習が敬遠されがちな労働組合も少なくないことかと思いますが、健生労組はこうしたとりくみで、抵抗感なく多くの役員が勤通大をとおして学習をおこなっています。こうして身につけた知識を日々の組合活動に活かし、多くの

組合員の団結でより良い労働環境をつくり、また地域の民主団体との共闘で発揮していければと思います。

◆コロナ禍において、労働組合が『学び』に踏み出す意義

全京都建築労働組合（京建労） 書記次長 村瀬宏典

●知の礎を強固にし困難に立ち向かうために学習

コロナ禍において京建労は、学習を深めることで知の礎を強固なものにし、困難に立ち向かおうと、「学習活動」を旺盛に行うことを執行委員会で確認しました。その第一弾として、若手専従者を中心に勤労者通信大学の基礎コースを受講（中堅は「労働組合コース」）し、スクーリングを行っています。

例年の取り組みでは即テキストに入っていくのですが、今回は6月11日に開校スクーリングとして、関西勤労者教育協会・副会長の中田進さんを招き「コロナ禍での労働組合の学び」の講義を開催しました。

コロナ禍の学習会ということで、実行委員メンバーで「あり方」を議論し、三密を回避したメイン会場とYouTube配

信のライブストリーミングの同時配信の環境を整備しました。また、別会場の視聴者との一体感を作るため、チャット書き込み機能とスマートフォン通信アプリでリアルタイムの質問を随時受け付ける準備をしました。

●ライブ配信やZOOMを使い双方向型の意見交流

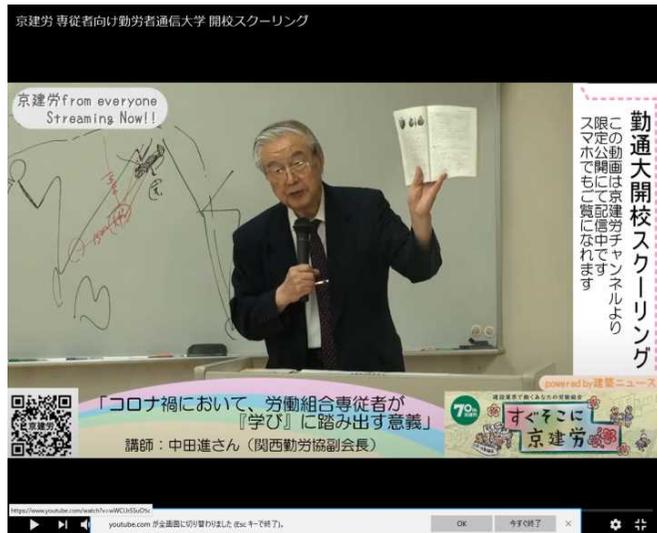
京都は南北に長く、コロナ禍において京都市内に結集して罹患するリスクを避けるため、全体書記局会議も本部（市内）と北部会場に分散して行い、北部は4支部が舞鶴支部に結集し、前半はYouTube配信ライブストリーミングで、後半はZOOM形式による双方向型の意見交流をしています。

当日は、本部会場に17人・北部（舞鶴）会場に4人参加となりました。各支部に、限定ライブ動画のアドレスを事前配信し、オンラインで16回線からのリアルタイム視聴がありました。中田先生も北部地域やオンラインでの参加者を意識した講義をされ、「中田先生の講義の面白さに、舞鶴も京都市内も時差はないです」の感想など、全会場が一つになる雰囲気でした。

●何が正しくて間違いなのか今だからこそ学ぶ必要がある

参加者の感想では、「コロナの影響で色々な所で悲鳴が出てきて、情報も正誤関係なく流れてくる中、一人一人が『何が正しくて、間違いなのか』見極めないといけないと感じま

した」「今の時期だからこそ、自分たちが社会や経済を学び、今何ができるのか、何が労働者の役に立つのか学習することが必要。今こそ財源の使い道・使い方を考えるべき、優先順位



の見直しが必要だと強く感じました」「コロナのこともあり経済や政治、安倍内閣のあり方など様々な問題が浮かび上がっている中で、本当に真実を見抜く力を養

うことの大切さや、自分自身が色々なことを学び選んでいく力をつけることが大切になっていくのだろうなと思いました」「コロナ禍により社会の脆弱性が表れている今だからこそ学ぶ必要がある、という言葉に非常に強く共感しました。他の受講生の方々も同じようにモチベーションになったと思います」など、力強く確信的なものが多数を占めました。

また、「WEB 配信を行うことにより、京建労組織全体で団結を強めていくことができるとても良い取り組みだと思いました」「配信で参加いたしました、中田先生の穏やかで心に語りかけるようなお話にわくわくして聞き入りました」

などオンライン配信も好意的に受け止められました。

●ものの見方・考え方が分かりやすくおもしろい

さらに、勤労者通信大学の導入の狙いに対しては、「第一部・ものの見方・考え方がとても分かりやすくおもしろかったです」「たたかうためには、まずは哲学、そして経済と社会の仕組みを正しく知ることが大事だとよくわかりました」「社会への違和感や矛盾を抱え、どうにかしたいと感じ、周りの人に私たちが働きかけ変えていくことが重要だとわかりました。まずは自分自身で知り学ぶことで、正しい判断と見方が持てるようになりたいです」「人間として最も大切な意識的な身体活動『協力しながら働く』ことが京建労で勤務する私たちにとって最も必要な心構えなのだということがよく理解できました」「大阪の保健所削減や、先生が実際に見聞きされた補償の遅れによる問題など、公的保障が削られ自己責任論で支配される現在の社会矛盾が感染拡大に悪影響していることが、改めて実感できました」など、社会の仕組みや世界観についても噛み合った感想がありました。

第二回のスクーリングは6月29日（月）に行われます。一章ごとに担当を決め、レジュメを作成し報告するスタイルです。一緒の空間を共有する場合、参加者の理解度や関心などを即座に察知できるのですが、ZOOM形式でどのくらい一体感が湧くのか、新たな挑戦・試行錯誤の取り組みは続きます。

交流場 **なかまの声**



●物言う働き手が増えるように
門脇章展
(島根、松江保健生協労組、39歳)

消費者物価は上昇しているのに働く人の賃金が上がらない。また、企業は非正規を使って人件費を減少させている。現在、企業は内部留保優先の経営をしていると思う。それが賃金が増えない理由になっていると思う。賃金を上げるためには働く側の主張を高めていく必要があるだろう。しかし今は労働組合に入らない働き手が増えている。物言う株主が増えているように、物言う働き手が増えるようにしていかなければならないと考えています。

●「ものの見方・考え方」に
興味ひかれ
川崎真理子
(東京、都庁職衛生局支部、47歳)

自治労連書記労働学校に参加した際に、こちらのパンフレットをもらい、「ものの見方・考え方」という見出しに興味をひかれ受講しました。組合活動に携わるにあたって、その骨組みを体系的に学習したいと思ったからです。読みすすめていくうち、自分の考えがいかにか「自己責任論」に染まっていたか思い知りました。コロナ禍により学習会などが集まる機会は減っていますが、自宅待機の日もあるので、この時期に受講したのはいいタイミングだったと思います。

ます。

●資本主義の矛盾よく理解できた
野田優子(京都、京建労、50歳)

人間進化論のおさらいから、社会的精神的な存在としての人間、特に「協力すること」ができるというのは、人間らしい素晴らしい美点であり、人間が繁栄している要因でもあることを再認識しました。唯物論と観念論の論争、弁証法の考え方、哲学とは…など、少し苦手分野ではありますが、勉強になりました。

第3章では、今の資本主義の矛盾、資本家と労働者という明確な階級社会の中の搾取、疎外、利潤追求のための自然の収奪のしくみがよく理解でき、自身の過去の経験や、見聞きした事実からも納得できました。支配階級の方たちのエゴと、運動により矛盾をなくす必要性を感じた。

●言葉の定義を覚えること大切
浜田朋子
(東京、斎藤治療所、40歳)

史的唯物論がつかみづらいです。物質的生産のあり方から仕組みと歴史を考えるとこの手法を現実に応用するのは難しく、コツがわかりません。唯物論の「規定する」と社会論の「規定する」の意味が違うのは発見でひとつひとつの言葉の定義を覚えるのは大切なんだと思いました。

交流場 **なかまの声**



●体系的に学ぶ機会は貴重
T・S(神奈川、国土交通労組関東
港湾空港支部、41歳)

職場の労働組合ですすめられて受講しました。職場では定員合理化により、年々労働環境が厳しくなる中、組合の仲間と協力してがんばっています。マルクス・エンゲルスや、唯物論と観念論など、体系的に学ぶ機会は限られており貴重ですので、がんばりたいと思っています。

●自分の言葉で語ることに難しい
瀬井宏幸(兵庫、尼崎医療生協、50歳)

20歳の時、地域の労働学校に参加しました。その後、青年運動などにも参加し、学んできたつもりですが、弁証法的唯物論を自分の言葉で語れと言われると、難しいもので、(第1回テストの)問3は少し難しかったです。第2部、第3部で、より一層の理解を深められればと思います。

●AIなどに民主的なルールを
西川晃(京都、京建労西京支部、28歳)

急速なICTの発展による金融危機以来の、AIなど最先端技術を巡る覇権争いなど勉強になりました。それらにどうやって民主的なルールをつくっていくのか、大きな課題だと感じました。また、グローバル化がもたらしたのは、行き過ぎた資本主義だけでなく、世界的な連帯などの可能性も広がったというところで、いまのさまざまな国

際問題を見ていても、本当にそうだと感じました。ICTが未来社会へ与えるポジティブな面でも可能性など第9章を読むのが楽しみになりました。

●イデオロギー闘争は欠かせない
山本正博(北海道、個人、71歳)

新型コロナ禍と、安倍内閣のデタラメな政治に対する義憤が、受講の動機です。学習の感想としては、階級対立と階級闘争、経済闘争、政治闘争、なかんずく思想・文化闘争が、支配階級の支配や搾取を正当化するため、マスメディアで宣伝し浸透させようとしている。日常的なイデオロギー攻撃に対するイデオロギー闘争は、欠かすことができないと強く思いました。なので最近、SNSを使ってツイートし始めました。自分の共感できるツイートに「いいね」を出したり、リツイートしたりしているのが、このところの日課となりつつあります。

●持続可能な社会をつくるためには
名取眞弓(山梨、個人、69歳)

今回の動機は、これから持続可能な社会、地球にしていけるためにはどうすれば良いのか、不安が高まる一方で、人間は本当に素晴らしい生き物なのに、その人間が地球を破滅させるような事態にしまっており、どうすれば良いのか学びたいと思ったからです。受講し、楽しく学べました。

交流
広場 **ながまの声**



●“働く”とは、を学習

川崎弘明
(京都、宇治市職員労働組合、30歳)

普段、何気なく“働く”ということをして繰り返し、“賃金”を得て生活しているので、“働く”とは、どういうことなのか、どのような法律や権利のもとに成立していることなのかを学習する良い機会となりました。

●学んで仲間の輪を広く強く

菅野明子
(京都、宇治市職員労働組合、42歳)

労働組合の執行部の若手を中心に、入門コースを集団受講しています。一人ではなかなか取り組めないことをみんなで受講することで、一人だけでは得られない理解や、納得を得ることができ、組合の組織づくりとしても力になっているように思います。

チューターが内容をまとめ、他のメンバーに説明し、感想を言い合う形式で行っているのですが、内容(要点)をまとめ、説明する力をつけること、考えをまとめて表現することを訓練することが労働組合の運動をすすめるうえで、大きな力になるのではと感じています。

互いに助け合いながら取り組むことで、仲間の輪が広く強くなれば良いなと思って取り組んでいます。

●学生時代より理解できた

秋本真知子
(千葉医労連、千葉会労働組合、56歳)

学生時代に勉強したことを思い出しました。学生時代は授業を何気なく聞いているだけでしたが、社会人となり、色々な経験を積んできた現在、さらに理解できました。組合員の一人として、ガンバリたいと思います。

●法や権利について考えた

大塚恭平(愛知、検数労連、31歳)

あまり、法であったり権利といった部分を意識せずに考えていた部分が多かったと感じた。今回の4章、5章でその部分に触れたことで、少し考え方も変わるかもしれないので、何度も読み直して考えていきたいと思った。

●根本の部分が少し分かった

宮澤隆志(神奈川、湘央建設組合、40歳)

労働として得られるものとして、貨幣を手にすることができず、それ以外の部分が人としてのスキルアップや物をつくるよるこびが現代社会「資本主義社会」として確立しているので、少ないと感じています。講習会の中で藤田講師が言われた、「本当は誰でも時給1万円くらいはある」という言葉は、お会いになる前から聞いたこと

がありましたが、疑問でしかありませんでしたが、第3章までを読み、なぜ、今の社会が資本のもとに労働が生み出されているかという、根本の部分が少し分かった気がします。また、色々な考え方をふまえ、「気づき」と「あきらめない気持ち」が私にはこれから必要だと思います。

●今の資本主義も永遠でない?

森田晃弘(愛知、建交労神田支部
東海CS分会、30歳)

4章~5章では過去・現在・未来とめまぐるしく変わっていく社会について学ばせてもらいました。特に次に来る社会とは?今の資本主義も永遠ではないということ。

生活レベルの向上にともない、暮らし方や働き方が変化するように、社会そのものも変化するのは自然な流れではあるが、普段そういうことはあまり考えていなかったのだと、客観的に見ることが時には必要なことだと思った。今の自分たちの状態を認識することができて良かったです。

●戦争の手助けに断固反対

傳田明美
(長野、長野地域民医労、51歳)

日本国憲法は「平和憲法」とも呼ばれているにもかかわらず、安倍政権が海外で戦争の手助けができる、武力行使が行える自衛隊にしようとしていることには断固反対していかなければと改めて感じた。

一日も早く安倍政権をつぶさないといけな。

●職場でも学習の機会持ちたい

篠岡美代子
(岡山、倉敷医療生協労働組合、50歳)

第1章の生活のゆとりと人間らしさは、忘れかけていたこともあり、改めて自分の生活の中で大切なことは何か、など考える良いきっかけになりました。中央執行部で学習していますが、職場でも学習する機会を持ちたいと思います。

●もっと労働環境をよくしたい

久保 香(長野、長野地域民医労、25歳)

働くことが生活の中心になっているため、自分の時間がとれないと記載がありました。三交代の夜勤をやっている中で、夜勤の前後は出かけることができず、睡眠の時間になることがほとんどです。夜勤が深夜・深夜と9回/月にあるなかで、出かけたくともその時間がうまく取れないのが現状です。とはいえ、私は少ない休日を使い、うまくリフレッシュができていますが、できない人は体調を崩してしまうのが現状だと思っています。もっと労働環境がよくなるように運動していくことが大事だと思います。

●普段思えないことが

張谷祐弥(広島、検数労連、23歳)

入門コースをやっていて、普段思えないことなどがかいてあったので勉強になった。時どき読み返してみようと思う。



なかまの声



●気持ちがさらに前を向いた

Y・I

(岡山、自治労連岡山県本部、38歳)

当たり前だと思い生きてきたことが、そうではなかったということや、多くの気づきがあり、勉強してみても良かったです。気持ちがさらに前を向いたようです。

●「不断の努力」をコツコツと

Y・K

(京都、宇治市職労、39歳)

日本には日本国憲法があり、それをもってすれば安心して生活ができる。これさえあれば戦争も起きることはないし、人々は平和に幸せに暮らしていけると思っていた。

しかし、新安保法制によって、その内容が大きく塗り替えられた。国民にも大きな責任があり、こうしたことが起きないためにはどうすればよいのか？ それを念頭に学習していかなければならない。

憲法12条で「この憲法が国民に保証する自由及び権利は、国民の不断の努力によつてこれを保持しなければならない。(以下省略)」と書かれている。主権者らしい主権者に成長する「不断の努力」をコツコツと続けていくこと

が本当に大事だと感じた。

●変革していくことが必要

武内 淳

(東京、日本交通労働組合三鷹、58歳)

組合幹部にすすめられ受講しました。興味深かったところは、社会の歪みについての記述です。すなわち現代社会においてはお金は一部のあるところにはあって、ないところにはないという現実。

国民の多くが生活が苦しいと感じている一方で、大企業には巨額の内部留保がため込まれているという実態。社会の大きな矛盾も感じ、変革していくことが必要だと思いました。

●私にとっての幸福を考えたい

山内理恵 (東京、建交労本部、33歳)

イラストもかわいらしく、わかりやすい内容でした。また、考えを押しつける内容ではなく、個々の多様性を認めたとうえで、よりよい社会をつくっていくための基礎を学ぶことができ良かったです。

幸福＝お金ではない社会になってほしいと思ったので、まずは私が、「私にとっての幸福ってなんだろう？」と考えていきたいと思いました。